

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年12月23日(2021.12.23)

【公表番号】特表2020-523083(P2020-523083A)

【公表日】令和2年8月6日(2020.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2020-031

【出願番号】特願2019-567267(P2019-567267)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/02 (2006.01)

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

A 6 1 F 13/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/02 3 1 0 M

A 6 1 M 27/00

A 6 1 F 13/02 3 1 0 D

A 6 1 F 13/02 3 1 0 Z

A 6 1 F 13/00 3 0 1 C

A 6 1 F 13/02 3 1 0 H

A 6 1 F 13/02 3 4 5

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月24日(2021.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

陰圧を用いて組織部位を治療するためのドレッシングにおいて、

治療アパーチャと前記治療アパーチャの周囲の複数の穿孔とを備える封止層と、

前記治療アパーチャと整列した複数の流体制限部を備える流体制御層と、

前記流体制限部に隣接するマニホールドと、

フィルム及び感圧接着剤を備えるカバーであって、前記フィルムが、前記マニホールドの上に配置され且つ前記マニホールドの周囲で前記封止層に結合され、前記感圧接着剤が前記複数の穿孔に隣接して配置されている、カバーと、

を備えることを特徴とするドレッシング。

【請求項2】

請求項1に記載のドレッシングにおいて、前記流体制御層がポリウレタンのフィルムを備えることを特徴とするドレッシング。

【請求項3】

請求項2に記載のドレッシングにおいて、前記流体制限部が前記フィルムにスリットを備えることを特徴とするドレッシング。

【請求項4】

請求項3に記載のドレッシングにおいて、前記スリットが、各々、約2ミリメートル～約5ミリメートルの範囲の長さを有することを特徴とするドレッシング。

【請求項5】

請求項3に記載のドレッシングにおいて、前記スリットが、各々、約3ミリメートルの長さを有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記封止層がゲルから形成されていることを特徴とするドレッシング。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記封止層が、シリコーンゲルから形成されていることを特徴とするドレッシング。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記マニホールドが、前記流体制御層に隣接するマニホールド面を画定する第 1 縁部を有し、

前記流体制御層が、第 2 縁部を有し、前記第 2 縁部が、前記マニホールド面に隣接する流体制御面を画定し、且つ前記マニホールド面と同様の形状を有し、

前記マニホールド面が、少なくとも前記流体制御面と同程度の大きさであることを特徴とするドレッシング。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のドレッシングにおいて、前記流体制御面が前記治療アパー チャより大きいことを特徴とするドレッシング。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記マニホールド及び前記流体制御層のうちの少なくとも一方が、前記治療アパー チャの周囲の外縁部に結合されていることを特徴とするドレッシング。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のドレッシングにおいて、前記外縁部が、約 2 ミリメートル～約 3 ミリメートルの範囲の幅を有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 12】

請求項 1 乃至 11 の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記治療アパー チャが前記マニホールドに対して相補的であることを特徴とするドレッシング。

【請求項 13】

請求項 1 乃至 12 の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記治療アパー チャが前記マニホールドの周囲に窓を形成していることを特徴とするドレッシング。

【請求項 14】

請求項 1 乃至 13 の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記治療アパー チャが、約 90 ミリメートル～約 110 ミリメートルの範囲の幅と、約 150 ミリメートル～約 160 ミリメートルの範囲の長さとを有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 15】

陰圧を用いて組織部位を治療するためのドレッシングにおいて、

マニホールドと、

前記マニホールドに隣接する複数の流体制限部を備える流体制御層と、

複数の穿孔を備えるゲル層であって、前記穿孔のうちの少なくともいくつかが、前記流体制限部のうちの 2 つ以上と整列している、ゲル層と、

無孔フィルム及び感圧接着剤を備えるカバーであって、前記無孔フィルムが、前記マニホールドの上に配置され且つ前記マニホールドの周囲で前記ゲル層に結合され、前記感圧接着剤が、前記複数の穿孔に隣接して配置されている、カバーと、
を備えることを特徴とするドレッシング。

【請求項 16】

請求項 15 に記載のドレッシングにおいて、前記穿孔が、円形であり、約 7 ミリメートル～約 9 ミリメートルの範囲の直径を有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 17】

請求項 15 又は 16 に記載のドレッシングにおいて、前記流体制御層がポリウレタンのフィルムを備えることを特徴とするドレッシング。

【請求項 18】

請求項15乃至17の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記流体制限部が前記フィルムにスリットを備えることを特徴とするドレッシング。

【請求項 19】

請求項18に記載のドレッシングにおいて、前記スリットが、各々、約2ミリメートル～約5ミリメートルの範囲の長さを有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 20】

請求項19に記載のドレッシングにおいて、前記スリットが、各々、約3ミリメートルの長さを有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 21】

請求項15乃至20の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記穿孔が円形であり、約7ミリメートル～約9ミリメートルの範囲の直径を有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 22】

陰圧を用いて組織部位を治療するためのドレッシングにおいて、
接着剤を有するカバーと、
マニホールドと、
穿孔ポリマーフィルムと、
治療アパー チャを有する穿孔シリコーンゲルと、
を備え、

前記カバー、前記マニホールド、前記穿孔ポリマーフィルム及び前記穿孔シリコーンゲルが、前記カバー及び前記穿孔シリコーンゲルが前記マニホールドを封入した状態で、積層関係で組み立てられ、前記穿孔ポリマーフィルムが、前記治療アパー チャを通して少なくとも部分的に露出され、前記接着剤の少なくとも幾分かが、前記治療アパー チャの周囲で前記穿孔シリコーンゲルを通して露出されていることを特徴とするドレッシング。

【請求項 23】

請求項22に記載のドレッシングにおいて、前記治療アパー チャが前記マニホールドの表面に対応することを特徴とするドレッシング。

【請求項 24】

請求項22又は23に記載のドレッシングにおいて、前記治療アパー チャが前記マニホールドの周囲に枠を形成していることを特徴とするドレッシング。

【請求項 25】

請求項22乃至24の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記治療アパー チャが、約90ミリメートル～約110ミリメートルの範囲の幅と、約150ミリメートル～約160ミリメートルの範囲の長さとを有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 26】

陰圧を用いて組織部位を治療するためのドレッシングにおいて、
マニホールドと、
開放中心窓と前記開放中心窓の周囲の複数の開口部とを備えるゲル層と、
前記開放中心窓にわたって延在し且つ複数の流体制限部を備える流体制御層と、
無孔フィルム及び感圧接着剤を備えるカバーであって、前記無孔フィルムが、前記マニホールドの上に配置され且つ前記マニホールドの周囲で前記ゲル層に結合され、前記感圧接着剤が、前記複数の穿孔に隣接して配置されている、カバーと、
を備えることを特徴とするドレッシング。

【請求項 27】

請求項26に記載のドレッシングにおいて、前記開放中心窓が、前記ゲル層において約20%～約80%の開口部を備えることを特徴とするドレッシング。

【請求項 28】

請求項26又は27に記載のドレッシングにおいて、前記開放中心窓が、約90ミリメートル～約110ミリメートルの範囲の幅と、約150ミリメートル～約160ミリメー

トルの範囲の長さとを有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 29】

請求項 26 乃至 28 の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記開放中心窓が、前記流体制御層を通る流体の侵入を可能にする開口部を備えることを特徴とするドレッシング。

【請求項 30】

請求項 26 乃至 29 の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記開放中心窓が、前記開放中心窓に近接する前記マニホールドの表面積の 20 % 以内の面積を有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 31】

陰圧を用いて組織部位を治療するためのドレッシングにおいて、

陰圧の通過及び創傷流体の通過のためのフォームマニホールドと、

前記マニホールドを介する陰圧の送達及び創傷流体の通過のための開放領域を有する下面であって、前記開放領域が、組織に封止するためにドレープ領域によって包囲され、前記ドレープ領域が、接着剤を有し、且つ前記マニホールドを介する前記陰圧の通路のための開口部を含まない、下面と、

前記下面の前記開放領域にわたって延在し、前記フォームマニホールド内へ前記陰圧及び創傷流体の通過のための開口部を有する、ポリマーフィルム創傷接触層と、

を備えることを特徴とするドレッシング。

【請求項 32】

請求項 31 に記載のドレッシングにおいて、前記ドレッシングがカバーをさらに備え、前記カバーが、前記マニホールドの上に配置され且つ前記マニホールドの周囲で前記ドレープ領域に結合されたドレープを備えることを特徴とするドレッシング。